



三重県公報

令和3年4月27日 (火)

第 203 号

毎週火・金曜日発行

目 次

(番号)	(題 名)	(担当)	(頁)
企業庁管理規程			
13	三重県企業庁会計規程の一部を改正する管理規程	(企 業 庁)	3
告 示			
280	包括外部監査契約を締結した旨	(総 務 課)	3
281	生活保護法の規定による医療扶助のための医療を担当させる機関の指定	(地 域 福 祉 課)	4
282	生活保護法の規定による指定医療機関からの名称等の変更の届出	(同)	4
283	生活保護法の規定による指定医療機関からの当該事業の廃止の届出	(同)	4
284	生活保護法の規定による指定介護機関からの当該事業の休止の届出	(同)	4
285	生活保護法の規定による指定介護機関からの名称等の変更の届出	(同)	5
286	生活保護法の規定による指定介護機関からの当該事業の廃止の届出	(同)	5
287	中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律の規定による医療支援給付のための医療を担当させる機関の指定	(同)	6
288	中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律の規定による指定医療機関からの名称等の変更の届出	(同)	6
289	中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律の規定による指定医療機関からの当該事業の廃止の届出	(同)	6
290	中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律の規定による指定介護機関からの当該事業の休止の届出	(同)	7
291	中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律の規定による指定介護機関からの名称等の変更の届出	(同)	7
292	中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律の規定による指定介護機関からの当該事業の廃止の届出	(同)	7
293	三重県流域下水道事業の業務に係る出納取扱金融機関及び収納取扱金融機関の指定の一部を改正する告示	(下 水 道 経 営 課)	8
企業庁告示			
1	三重県公営企業の業務に係る出納取扱金融機関及び収納取扱金融機関の指定の一部を改正する告示	(企 業 庁)	8
公安委告示			
44	指定講習機関からの変更の届出	(公 安 委 員 会)	9
45	運転免許取得者教育の認定に関する規則の規定に基づく認定教育実施者の変更の届出	(同)	9
公 告			
	土地改良区の定款変更の認可	(農 地 調 整 課)	10
	同件	(同)	10
	基本測量が終了した旨の通知	(公 共 用 地 課)	10
	公共測量を実施する旨の通知	(同)	11
	同件	(同)	11

公共測量が終了した旨の通知	(公 共 用 地 課) 11
同件	(同) 11
同件	(同) 11
同件	(同) 12
同件	(同) 12
同件	(同) 12
特 定 調 達 公 告	
一般競争入札を行う旨	(廃棄物適正処理プロジェクトチーム) 12
落札者を決定した旨	(広 聴 広 報 課) 15
同件	(教 育 委 員 会) 16
同件	(同) 16
同件	(同) 16
正 誤	
令和3年4月20日付け三重県公報第201号	(法 務 ・ 文 書 課) 17

企業庁管理規程

三重県企業庁会計規程の一部を改正する管理規程を、ここに公布します。

令和三年四月二十七日

三重県企業庁長 菅 多 正 幸

三重県企業庁管理規程第十三号

三重県企業庁会計規程の一部を改正する管理規程

三重県企業庁会計規程（平成十九年三重県企業庁管理規程第四号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前欄に掲げる規定を同表の改正後欄に掲げる規定に傍線で示すように改正する。

改 正 後			改 正 前		
様式目次			様式目次		
(様式番 号)	(様式名)	(適用 条項)	(様式番 号)	(様式名)	(適用 条項)
第1号様 式～第67 号様式	(略)	(略)	第1号様 式～第67 号様式	(略)	(略)
第68号様 <u>削除</u> 式・第69 号様式			第68号様 <u>支出予算配当通知書</u> 式		第 141 条
			第69号様 <u>支出予算令達通知書</u> 式		第 142 条
第70号様 式～第79 号様式	(略)	(略)	第70号様 式～第79 号様式	(略)	(略)

第113号様式（その1）から第114号様式（その4）までの規定中「三重銀行、第三銀行、」を「三十三銀行、」に改める。

附 則

- 1 この管理規程は、令和三年五月一日から施行する。
- 2 この管理規程の施行前に改正前の三重県企業庁会計規程の規定に基づき作成されている用紙は、当分の間、所要の調整をして使用する事ができる。

告 示

三重県告示第 280 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 252 条の 36 第 1 項の規定により、次のとおり包括外部監査契約を締結しました。

令和 3 年 4 月 27 日

三重県知事 鈴 木 英 敬

- 1 包括外部監査契約の期間の始期
令和 3 年 4 月 1 日
- 2 包括外部監査契約を締結した者に支払うべき監査に要する費用の額の算定方法
基本費用の額並びに執務費用及び実費の額の合算
- 3 包括外部監査契約を締結した者の氏名及び住所
氏名 神谷 研
住所 愛知県碧南市鷺塚町 5 丁目 23 番地

4 包括外部監査契約を締結した者に支払うべき監査に要する費用の支払方法

監査の結果に関する報告の提出後に一括払とする。ただし、業務の実施上必要と認めるときは、概算払をすることができる。

三重県告示第 281 号

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 49 条の規定により、次のとおり医療扶助のための医療を担当させる機関を指定しました。

令和 3 年 4 月 27 日

三重県知事 鈴木 英 敬

指定医療機関の名称	所在地	指定年月日
松本街道クリニック	四日市市赤堀 2 丁目 5-24 2 階	令和 3 年 3 月 1 日
おきがみクリニック	四日市市西富田町 168-1	令和 3 年 4 月 1 日
泊ファミリークリニック	四日市市日永西五丁目 17 番 1 号	令和 3 年 3 月 1 日
鈴鹿医療科学大学附属桜の森病院	鈴鹿市南玉垣町 7300 番地 1	令和 3 年 4 月 1 日
一燈 訪問看護ステーション	四日市市笹川三丁目 141 番地 3	令和 3 年 4 月 1 日
訪問看護ステーションひなたぼっこ	鈴鹿市若松東 2 丁目 20 番 19 号	令和 3 年 4 月 1 日
訪問看護ステーション すてっふ	鳥羽市松尾町 321 番地 1	令和 2 年 11 月 1 日
訪問看護ステーションつながり	津市白塚町 1225-9	令和 3 年 3 月 1 日
スギ薬局 星川店	桑名市大字星川 802 番地 1	令和 3 年 4 月 1 日
チェリー調剤薬局 松阪店	松阪市駅部田町 1811-1	令和 3 年 4 月 1 日

三重県告示第 282 号

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 50 条の 2 の規定により、次のとおり指定医療機関から名称等の変更の届出がありました。

令和 3 年 4 月 27 日

三重県知事 鈴木 英 敬

指定医療機関の名称	所在地	変更後の名称等	変更年月日
訪問看護ステーション しらゆりケア	四日市市日永西 3-2-8 オフィス スペースクリエイト 1C	所在地:四日市市日永西 2-9-11	令和 2 年 8 月 11 日

三重県告示第 283 号

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 50 条の 2 の規定により、次のとおり指定医療機関から当該事業の廃止の届出がありました。

令和 3 年 4 月 27 日

三重県知事 鈴木 英 敬

指定医療機関の名称	所在地	廃止年月日
松本街道クリニック	四日市市鶴の森 2 丁目 1-4 3 階 317 号室	令和 3 年 2 月 28 日
小笠原歯科医院	桑名市野田 4-7-17	令和 2 年 10 月 16 日
イオン薬局白子店	鈴鹿市白子駅前 9-20	令和 3 年 2 月 28 日
チェリー調剤薬局 津駅前店	津市羽所町 380-1	令和 3 年 2 月 28 日
本木薬局 中央店	松阪市中央町 507-1	令和 3 年 2 月 28 日

三重県告示第 284 号

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 54 条の 2 第 4 項において準用する同法第 50 条の 2 の規定により、次のとおり指定介護機関から当該事業の休止の届出がありました。

令和 3 年 4 月 27 日

三重県知事 鈴木 英 敬

指定介護機関の名称	所在地	事業（サービス）の種類	休止年月日
青松園居宅介護支援事業所	津市高洲町 15 番 43 号	居宅介護支援	令和3年4月1日

三重県告示第 285 号

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 54 条の 2 第 5 項において準用する同法第 50 条の 2 の規定により、次のとおり指定介護機関から名称等の変更の届出がありました。

令和 3 年 4 月 27 日

三重県知事 鈴木 英 敬

指定介護機関の名称	所在地	事業（サービス）の種類	変更事項	変更内容		変更年月日
				新	旧	
紀北町社協 指定居宅介護支援事業所『海山』	北牟婁郡紀北町引本浦 239-2	居宅介護支援	所在地	北牟婁郡紀北町引本浦 239-2	北牟婁郡紀北町相賀 488-1	令和3年1月25日
紀北町社協ホームヘルパー『海山』	北牟婁郡紀北町引本浦 239-2	訪問介護	所在地	北牟婁郡紀北町引本浦 239-2	北牟婁郡紀北町相賀 488-1	令和3年1月25日
訪問看護ステーションしらゆりケア	四日市市日永西 2-9-11	訪問看護	所在地	四日市市日永西 2-9-11	四日市市日永西 3-2-8 オフィススペースクリエイト1C	令和2年8月11日
訪問看護ステーションしらゆりケア	四日市市日永西 2-9-11	介護予防訪問看護	所在地	四日市市日永西 2-9-11	四日市市日永西 3-2-8 オフィススペースクリエイト1C	令和2年8月11日
居宅介護支援事業所しらゆりケア	四日市市日永西 2-9-11	居宅介護支援	所在地	四日市市日永西 2-9-11	四日市市日永西 3-2-8 オフィススペースクリエイト1C	令和2年8月11日

三重県告示第 286 号

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 54 条の 2 第 5 項において準用する同法第 50 条の 2 の規定により、次のとおり指定介護機関から当該事業の廃止の届出がありました。

令和 3 年 4 月 27 日

三重県知事 鈴木 英 敬

指定介護機関の名称	所在地	事業（サービス）の種類	廃止年月日
J A 松阪ふれあいの里くしだ	松阪市辻原町 97 番地 3	訪問介護	令和3年3月31日
J A 松阪ふれあいの里くしだ	松阪市辻原町 97 番地 3	居宅介護支援	令和3年3月31日
J A 松阪ふれあいの里くしだ	松阪市辻原町 97 番地 3	福祉用具貸与	令和3年3月31日
J A 松阪ふれあいの里くしだ	松阪市辻原町 97 番地 3	介護予防福祉用具貸与	令和3年3月31日
J A 松阪ふれあいの里くしだ	松阪市辻原町 97 番地 3	福祉用具販売	令和3年3月31日
J A 松阪ふれあいの里くしだ	松阪市辻原町 97 番地 3	特定介護予防福祉用具販売	令和3年3月31日
J A 松阪ふれあいの里くしだ	松阪市櫛田町 647 番地 2	訪問型サービス（独自）	令和3年3月31日
J A 松阪ふれあいの里くしだ	松阪市櫛田町 647 番地 2	通所介護	令和3年3月31日
J A 松阪ふれあいの里くしだ	松阪市櫛田町 647 番地 2	通所型サービス（独自）	令和3年3月31日
J A 松阪ふれあいの里つじわら	松阪市辻原町 97 番地 3	通所介護	令和3年3月31日
J A 松阪ふれあいの里つじわら	松阪市辻原町 97 番地 3	通所型サービス（独自）	令和3年3月31日
J A 松阪飯南シルバー	松阪市飯南町粥見 3827	訪問介護	令和3年3月31日
J A 松阪飯南シルバー	松阪市飯南町粥見 3827	居宅介護支援	令和3年3月31日
J A 松阪飯南シルバー	松阪市飯南町粥見 3827	訪問型サービス（みなし）	令和3年3月31日
訪問看護ステーションレインボー	津市白塚町 2420-1	訪問看護	令和3年3月31日
訪問看護ステーションレインボー	津市白塚町 2420-1	介護予防訪問看護	令和3年3月31日

松本街道クリニック	四日市市鶴の森 2 丁目 1-4 3 階 317 号室	訪問看護	令和 3 年 2 月 28 日
松本街道クリニック	四日市市鶴の森 2 丁目 1-4 3 階 317 号室	介護予防訪問看護	令和 3 年 2 月 28 日
松本街道クリニック	四日市市鶴の森 2 丁目 1-4 3 階 317 号室	訪問リハビリテーション	令和 3 年 2 月 28 日
松本街道クリニック	四日市市鶴の森 2 丁目 1-4 3 階 317 号室	介護予防訪問リハビリテー ション	令和 3 年 2 月 28 日
松本街道クリニック	四日市市鶴の森 2 丁目 1-4 3 階 317 号室	居宅療養管理指導	令和 3 年 2 月 28 日
松本街道クリニック	四日市市鶴の森 2 丁目 1-4 3 階 317 号室	介護予防居宅療養管理指導	令和 3 年 2 月 28 日

三重県告示第 287 号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成 6 年法律第 30 号）第 14 条第 4 項において準用する生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 49 条の規定により、次のとおり医療支援給付のための医療を担当させる機関を指定しました。

令和 3 年 4 月 27 日

三重県知事 鈴木 英 敬

指定医療機関の名称	所在地	指定年月日
松本街道クリニック	四日市市赤堀 2 丁目 5-24 2 階	令和 3 年 3 月 1 日
おきがみクリニック	四日市市西富田町 168-1	令和 3 年 4 月 1 日
泊ファミリークリニック	四日市市日永西五丁目 17 番 1 号	令和 3 年 3 月 1 日
鈴鹿医療科学大学附属桜の森病院	鈴鹿市南玉垣町 7300 番地 1	令和 3 年 4 月 1 日
一燈 訪問看護ステーション	四日市市笹川三丁目 141 番地 3	令和 3 年 4 月 1 日
訪問看護ステーションひなたぼっこ	鈴鹿市若松東 2 丁目 20 番 19 号	令和 3 年 4 月 1 日
訪問看護ステーション すてっぷ	鳥羽市松尾町 321 番地 1	令和 2 年 11 月 1 日
訪問看護ステーションつながり	津市白塚町 1225-9	令和 3 年 3 月 1 日
スギ薬局 星川店	桑名市大字星川 802 番地 1	令和 3 年 4 月 1 日
チェリー調剤薬局 松阪店	松阪市駅部田町 1811-1	令和 3 年 4 月 1 日

三重県告示第 288 号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成 6 年法律第 30 号）第 14 条第 4 項において準用する生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 50 条の 2 の規定により、次のとおり指定医療機関から名称等の変更の届出がありました。

令和 3 年 4 月 27 日

三重県知事 鈴木 英 敬

指定医療機関の名称	所在地	変更後の名称等	変更年月日
訪問看護ステーション しらゆりケア	四日市市日永西 3-2-8 オフィ ススペースクリエイト 1C	所在地:四日市市日永西 2-9-11	令和 2 年 8 月 11 日

三重県告示第 289 号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成 6 年法律第 30 号）第 14 条第 4 項において準用する生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 50 条の 2 の規定により、次のとおり指定医療機関から当該事業の廃止の届出がありました。

令和 3 年 4 月 27 日

三重県知事 鈴木 英 敬

指定医療機関の名称	所在地	廃止年月日
松本街道クリニック	四日市市鶴の森 2 丁目 1-4 3 階 317 号室	令和 3 年 2 月 28 日

小笠原歯科医院	桑名市野田 4-7-17	令和2年10月16日
イオン薬局白子店	鈴鹿市白子駅前 9-20	令和3年2月28日
チェリー調剤薬局 津駅前店	津市羽所町 380-1	令和3年2月28日
本木薬局 中央店	松阪市中央町 507-1	令和3年2月28日

三重県告示第 290 号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項において準用する生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2（同法第54条の2第4項において準用する場合を含む。）の規定により、次のとおり指定介護機関から当該事業の休止の届出がありました。

令和3年4月27日

三重県知事 鈴木英敬

指定介護機関の名称	所在地	事業（サービス）の種類	休止年月日
青松園居宅介護支援事業所	津市高洲町 15 番 43 号	居宅介護支援	令和3年4月1日

三重県告示第 291 号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項において準用する生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2（同法第54条の2第5項において準用する場合を含む。）の規定により、次のとおり指定介護機関から名称等の変更の届出がありました。

令和3年4月27日

三重県知事 鈴木英敬

指定介護機関の名称	所在地	事業（サービス）の種類	変更事項	変更内容		変更年月日
				新	旧	
紀北町社協 指定居宅介護支援事業所『海山』	北牟婁郡紀北町引本浦 239-2	居宅介護支援	所在地	北牟婁郡紀北町引本浦 239-2	北牟婁郡紀北町相賀 488-1	令和3年1月25日
紀北町社協ホームヘルパー『海山』	北牟婁郡紀北町引本浦 239-2	訪問介護	所在地	北牟婁郡紀北町引本浦 239-2	北牟婁郡紀北町相賀 488-1	令和3年1月25日
訪問看護ステーションしらゆりケア	四日市市日永西 2-9-11	訪問看護	所在地	四日市市日永西 2-9-11	四日市市日永西 3-2-8 オフィススペースクリエイト1C	令和2年8月11日
訪問看護ステーションしらゆりケア	四日市市日永西 2-9-11	介護予防訪問看護	所在地	四日市市日永西 2-9-11	四日市市日永西 3-2-8 オフィススペースクリエイト1C	令和2年8月11日
居宅介護支援事業所しらゆりケア	四日市市日永西 2-9-11	居宅介護支援	所在地	四日市市日永西 2-9-11	四日市市日永西 3-2-8 オフィススペースクリエイト1C	令和2年8月11日

三重県告示第 292 号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項において準用する生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2（同法第54条の2第5項において準用する場合を含む。）の規定により、次のとおり指定介護機関から当該事業の廃止の届出がありました。

令和3年4月27日

三重県知事 鈴木英敬

指定介護機関の名称	所在地	事業（サービス）の種類	廃止年月日
J A 松阪ふれあいの里くしだ	松阪市辻原町 97 番地 3	訪問介護	令和3年3月31日

J A 松阪ふれあいの里くしだ	松阪市辻原町 97 番地 3	居宅介護支援	令和 3 年 3 月 31 日
J A 松阪ふれあいの里くしだ	松阪市辻原町 97 番地 3	福祉用具貸与	令和 3 年 3 月 31 日
J A 松阪ふれあいの里くしだ	松阪市辻原町 97 番地 3	介護予防福祉用具貸与	令和 3 年 3 月 31 日
J A 松阪ふれあいの里くしだ	松阪市辻原町 97 番地 3	福祉用具販売	令和 3 年 3 月 31 日
J A 松阪ふれあいの里くしだ	松阪市辻原町 97 番地 3	特定介護予防福祉用具販売	令和 3 年 3 月 31 日
J A 松阪ふれあいの里くしだ	松阪市櫛田町 647 番地 2	訪問型サービス（独自）	令和 3 年 3 月 31 日
J A 松阪ふれあいの里くしだ	松阪市櫛田町 647 番地 2	通所介護	令和 3 年 3 月 31 日
J A 松阪ふれあいの里くしだ	松阪市櫛田町 647 番地 2	通所型サービス（独自）	令和 3 年 3 月 31 日
J A 松阪ふれあいの里つじわら	松阪市辻原町 97 番地 3	通所介護	令和 3 年 3 月 31 日
J A 松阪ふれあいの里つじわら	松阪市辻原町 97 番地 3	通所型サービス（独自）	令和 3 年 3 月 31 日
J A 松阪飯南シルバー	松阪市飯南町粥見 3827	訪問介護	令和 3 年 3 月 31 日
J A 松阪飯南シルバー	松阪市飯南町粥見 3827	居宅介護支援	令和 3 年 3 月 31 日
J A 松阪飯南シルバー	松阪市飯南町粥見 3827	訪問型サービス（みなし）	令和 3 年 3 月 31 日
訪問看護ステーションレインボー	津市白塚町 2420-1	訪問看護	令和 3 年 3 月 31 日
訪問看護ステーションレインボー	津市白塚町 2420-1	介護予防訪問看護	令和 3 年 3 月 31 日
松本街道クリニック	四日市市鶴の森 2 丁目 1-4 3 階 317 号室	訪問看護	令和 3 年 2 月 28 日
松本街道クリニック	四日市市鶴の森 2 丁目 1-4 3 階 317 号室	介護予防訪問看護	令和 3 年 2 月 28 日
松本街道クリニック	四日市市鶴の森 2 丁目 1-4 3 階 317 号室	訪問リハビリテーション	令和 3 年 2 月 28 日
松本街道クリニック	四日市市鶴の森 2 丁目 1-4 3 階 317 号室	介護予防訪問リハビリテーション	令和 3 年 2 月 28 日
松本街道クリニック	四日市市鶴の森 2 丁目 1-4 3 階 317 号室	居宅療養管理指導	令和 3 年 2 月 28 日
松本街道クリニック	四日市市鶴の森 2 丁目 1-4 3 階 317 号室	介護予防居宅療養管理指導	令和 3 年 2 月 28 日

三重県告示第293号

三重県流域下水道事業の業務に係る出納取扱金融機関及び収納取扱金融機関の指定(令和2年三重県告示第194号)の一部を次のように改正し、令和3年5月1日から施行します。

令和3年4月27日

三重県知事 鈴木 英 敬

次の表の改正前欄に掲げる規定を同表の改正後欄に掲げる規定に傍線で示すように改正する。

改正後	改正前
1 (略)	1 (略)
2 収納取扱金融機関 (略) <u>株式会社三十三銀行</u>	2 収納取扱金融機関 (略) <u>株式会社三重銀行</u> <u>株式会社第三銀行</u>

企業庁告示

三重県企業庁告示第1号

三重県公営企業の業務に係る出納取扱金融機関及び収納取扱金融機関の指定(平成9年三重県企業庁告示第1号)の一部を次のように改正し、令和3年5月1日から施行します。

令和3年4月27日

三重県企業庁長 喜 多 正 幸

次の表の改正前欄に掲げる規定を同表の改正後欄に掲げる規定に傍線で示すように改正する。

改 正 後		改 正 前	
指定金融機関の別	指定した者	指定金融機関の別	指定した者
(略)	(略)	(略)	(略)
同上	株式会社三十三銀行	同上	株式会社三重銀行
(略)	(略)	同上	株式会社第三銀行
(略)	(略)	(略)	(略)

公安委告示

三重県公安委員会告示第 44 号

指定講習機関に関する規則（平成 2 年国家公安委員会規則第 1 号）第 4 条第 1 項の規定により、指定講習機関から変更の届出がありましたので、同条第 2 項の規定により、次のとおり告示します。

令和 3 年 4 月 27 日

三重県公安委員会委員長 川 端 郁 子

名称及び住所並びに代表者の氏名	
変更後	変更前
三重山口産業株式会社 三重郡川越町大字豊田一色字高嶋 521 番地 1 山 口 努	ヤカタ興業株式会社 三重郡川越町大字南福崎 278 番地 館 信 介

三重県公安委員会告示第 45 号

運転免許取得者教育の認定に関する規則（平成 12 年国家公安委員会規則第 4 号）第 7 条第 2 項の規定により、運転免許取得者教育の認定に関する告示（平成 12 年三重県公安委員会告示第 36 号）の一部を次のように改正する。

令和 3 年 4 月 27 日

三重県公安委員会委員長 川 端 郁 子

1 名称及び住所並びに代表者の氏名変更

名称及び住所並びに代表者の氏名	
変更後	変更前
三重山口産業株式会社 三重郡川越町大字豊田一色字高嶋 521 番地 1 山 口 努	ヤカタ興業株式会社 三重郡川越町大字南福崎 278 番地 館 信 介

2 課程の名称変更

名称及び住所並びに代表者の氏名	課程の名称	
	変更後	変更前
株式会社長島総合自動車学校 桑名市長島町西外面 1306 番地 伊 藤 重 雄	ペーパー、初心ドライバー二輪コース	ペーパードライバー・初心ドライバー・二輪コース・原付コース
	習熟運転者コース	習熟運転者コース・高速、堤防道路、狭路通行コース
株式会社北勢自動車学校 桑名市大字安永 992 番地 星 野 新 一	ドライバー教育	企業ドライバー教育
株式会社三重県菰野自動車学校 三重郡菰野町大字福村 877 番地の 6 藤 森 康 弘	大型二輪車等に対する安全運転教育	企業、各種団体等の大型二輪車等に対する安全運転教育

株式会社四日市南自動車学校 四日市市采女町 340 番地の 1 永田 武 巳	初心運転者教育課程	企業等団体者安全運転教育
	二輪車課程	原動機付自転車安全運転教育
	二輪車の二人乗り運転に関する教育	普通自動二輪車の二人乗り運転に関する教育
	習熟運転者教育課程	安全運転者教育
株式会社ミヤガク中京 亀山市井尻町 667 番地の 1 高士 雅 次	初心運転者教育（二輪）	ペーパードライバー教育（二輪車）
	セーフティドライバー教育（四輪・二輪）	企業セーフティドライバー教育（四輪・二輪）
株式会社中勢自動車学校 鈴鹿市寺家六丁目 1 番 20 号 櫛田 浩 哉	初心運転者教育課程	初心運転者教育課程（普通自動二輪車）
	習熟運転者教育課程	習熟運転者教育課程（普通自動車）
株式会社三重高等自動車学校 津市一身田中野 192 番地 1 星野 新 一	ドライバー教育	企業ドライバー教育
松阪自動車学校有限公司 松阪市松ヶ島町 12 番地 堀江 啓 子	初心運転者教育課程	セーフティ・ライダーコース
	習熟運転者教育課程	テクニカル・ドライバーコース
株式会社紀北自動車学校 北牟婁郡紀北町上里 309 番地 8 岡本 哲 雄	初心運転者課程	普通自動二輪車課程（普通二輪セーフティコース）
	習熟運転者課程	普通自動車課程（スペシャリティコース）
有限会社紀伊自動車学校 南牟婁郡御浜町大字下市木 942 番地の 2 山本 至 一	初心運転者教育課程	二輪車（原付含む。）運転習熟コース
	習熟運転者教育課程	事業所等対象運転習熟コース
有限会社名張自動車学校 名張市西原町 2463 番地 中島 康 介	二輪車・原付初心運転者教育課程	二輪車等初心運転者教育
	習熟運転者（普通車・二輪車・原付）講習	習熟（企業、団体）等運転者教育

公 告

土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 30 条第 2 項の規定により、桜土地改良区（四日市市桜町 8502 番地）の定款の変更を認可しました。

令和 3 年 4 月 27 日
三重県知事 鈴木 英 敬

土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 30 条第 2 項の規定により、桃園西部土地改良区（津市牧町 309 番地）の定款の変更を認可しました。

令和 3 年 4 月 27 日
三重県知事 鈴木 英 敬

測量法（昭和 24 年法律第 188 号）第 14 条第 2 項の規定により、次の基本測量が令和 3 年 3 月 31 日に終了した旨、国土院の長から通知がありました。

令和 3 年 4 月 27 日
三重県知事 鈴木 英 敬

- 1 作業種類
基本測量（地殻変動補正パラメータ測量）
- 2 作業地域
三重県全域

測量法（昭和 24 年法律第 188 号）第 39 条において準用する同法第 14 条第 1 項の規定により、次の公共測量を実施する旨、鈴鹿市長から通知がありました。

令和 3 年 4 月 27 日

三重県知事 鈴木 英 敬

- 1 作業種類
公共測量（基準点測量）
- 2 作業期間
令和 3 年 4 月 2 日から同年 5 月 31 日まで
- 3 作業地域
鈴鹿市庄野共進

測量法（昭和 24 年法律第 188 号）第 39 条において準用する同法第 14 条第 1 項の規定により、次の公共測量を実施する旨、三重県松阪建設事務所長から通知がありました。

令和 3 年 4 月 27 日

三重県知事 鈴木 英 敬

- 1 作業種類
公共測量（基準点測量、地形測量及び路線測量）
- 2 作業期間
令和 3 年 4 月 19 日から同年 9 月 24 日まで
- 3 作業地域
松阪市飯高町富永

測量法（昭和 24 年法律第 188 号）第 39 条において準用する同法第 14 条第 2 項の規定により、次の公共測量が令和 3 年 3 月 24 日に終了した旨、国土交通省中部地方整備局三重河川国道事務所長から通知がありました。

令和 3 年 4 月 27 日

三重県知事 鈴木 英 敬

- 1 作業種類
公共測量（基準点測量及び地形測量）
- 2 作業地域
四日市市采女町、鈴鹿市国分町、同市木田町、同市石薬師町、同市河田町、同市山辺町、同市甲斐町、同市野辺町、同市竹野町、同市竹野、同市三日市、同市三日市町、同市三日市南、同市地子町、同市安塚町、同市末広町、同市末広北、同市末広西、同市末広南、同市野町、同市野町西、同市野町中、同市野町南及び同市稲生町

測量法（昭和 24 年法律第 188 号）第 39 条において準用する同法第 14 条第 2 項の規定により、次の公共測量が令和 3 年 3 月 25 日に終了した旨、国土交通省近畿地方整備局紀伊山系砂防事務所長から通知がありました。

令和 3 年 4 月 27 日

三重県知事 鈴木 英 敬

- 1 作業種類
公共測量（3 級基準点測量）
- 2 作業地域
名張市安部田

測量法（昭和 24 年法律第 188 号）第 39 条において準用する同法第 14 条第 2 項の規定により、次の公共測量が令和 3 年 3 月 25 日に終了した旨、国土交通省近畿地方整備局紀伊山系砂防事務所長から通知がありました。

令和 3 年 4 月 27 日

三重県知事 鈴木 英 敬

- 1 作業種類
公共測量（3 級基準点測量）

- 2 作業地域
名張市黒田、同市井出及び同市赤目

測量法（昭和 24 年法律第 188 号）第 39 条において準用する同法第 14 条第 2 項の規定により、次の公共測量が令和 3 年 3 月 31 日に終了した旨、国土地理院の長から通知がありました。

令和 3 年 4 月 27 日

三重県知事 鈴木 英 敬

- 1 作業種類
公共測量（基準点測量）
- 2 作業地域
三重県全域

測量法（昭和 24 年法律第 188 号）第 39 条において準用する同法第 14 条第 2 項の規定により、次の公共測量が令和 3 年 3 月 31 日に終了した旨、三重県市町総合事務組合管理者から通知がありました。

令和 3 年 4 月 27 日

三重県知事 鈴木 英 敬

- 1 作業種類
公共測量（空中写真撮影及び写真地図作成）
- 2 作業地域
四日市市、伊勢市、桑名市、鈴鹿市、名張市、いなべ市、桑名郡木曾岬町、員弁郡東員町、三重郡菰野町、同郡川越町及び度会郡玉城町

測量法（昭和 24 年法律第 188 号）第 39 条において準用する同法第 14 条第 2 項の規定により、次の公共測量が令和 3 年 3 月 31 日に終了した旨、四日市市長から通知がありました。

令和 3 年 4 月 27 日

三重県知事 鈴木 英 敬

- 1 作業種類
公共測量（基準点測量）
- 2 作業地域
四日市市大井手二丁目及び同市中川原四丁目

特定調達公告

次のとおり一般競争入札を行いますので、物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 7 年三重県規則第 84 号）第 5 条の規定により公告します。

令和 3 年 4 月 27 日

三重県知事 鈴木 英 敬

- 1 入札に付する事項
- (1) 購入物品及び数量
オープンドラム缶 8,000 本
クローズドラム缶 100 本
 - (2) 購入物品の特質等
購入物品の性能に関し、三重県知事が調達説明書（仕様書）で指定する特質等を有することが必要です。
 - (3) 履行期間
契約日から令和 4 年 3 月 31 日（木）まで
 - (4) 履行場所
三重県桑名市大字五反田字源十郎新田 地内
- 2 入札参加者及び落札者に必要な資格

(1) 競争入札参加資格

- ア 当該競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者でないこと。
- イ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者でないこと。

(2) 落札資格

- ア 三重県建設工事等資格（指名）停止措置要領により資格（指名）停止を受けている期間中である者でないこと。
- イ 三重県物件関係落札資格停止要綱により落札資格停止措置を受けている期間中である者又は同要綱に定める落札資格停止要件に該当する者でないこと。
- ウ 三重県税又は地方消費税を滞納している者でないこと。

3 入札に関する事項

- (1) 本入札は、電子入札システム（以下「本システム」といいます。）を利用して行いますが、書面により入札に参加することもできます。
- (2) 本入札は、開札事務を本システムで行うため、書面により入札に参加する場合であっても、三重県電子調達システム（物件等）（以下「調達システム」といいます。）の利用登録が必要です。
- (3) 調達システム利用登録者が本システムにより入札に参加した場合は、書面による入札への途中変更はできません。
- (4) 調達システムの障害等やむを得ない事情が生じた場合は、書面による入札に変更することがあります。
- (5) 調達システムの運用については、「三重県物件等電子調達システム運用基準」によります。

4 入札者に求められる義務

入札に参加を希望する者は、事前に調達システムの利用登録申請を行い、(1)に掲げる申請を令和3年5月25日（火）15時までに、本システムで入札する場合にあっては本システムに登録し、書面による入札の場合にあっては5(1)の場所に提出し、入札参加資格確認結果の通知を受けなければなりません。また、落札候補者にあっては、入札実施後に(2)及び(3)の書類を提出してください。

なお、提出した書類等について説明を求められた場合は、これに応じなければなりません。

- (1) 三重県物件関係競争入札参加及び落札資格に関する要綱第4条第1項に定める申請
- (2) 消費税及び地方消費税についての「納税証明書（その3 未納税額のない証明用）」（所管税務署が過去6月以内に発行したものです。）の写し（提示可）
- (3) 三重県内に本支店又は営業所等を有する事業者にあつては、「納税確認書」（三重県の県税事務所が過去6月以内に発行したものです。）の写し（提示可）

5 入札手続等に関する事項

(1) 担当部局

〒514-8570 三重県津市広明町13番地
三重県環境生活部環境生活総務課予算経理班
電話 059-224-2367 ファクシミリ 059-224-3069

(2) 契約条項を示す場所

〒514-8570 三重県津市広明町13番地
三重県環境生活部廃棄物対策局廃棄物適正処理プロジェクトチーム総務班
電話 059-224-2483 ファクシミリ 059-224-2530

(3) 調達システム担当部局

〒514-8570 三重県津市広明町13番地
三重県出納局会計支援課企画支援班 システム担当
電話 059-224-2785/2787 ファクシミリ 059-224-2784

(4) 調達説明書（仕様書）の配布方法

本公告日から令和3年5月25日（火）まで調達システムにより提供します。

(5) 入札参加資格確認結果の通知

令和3年6月4日（金）までに通知します。

(6) 入札書提出の日時及び場所

ア 本システムによる入札書受付期間は、以下のとおりです。

入札参加資格確認結果の通知の日から令和3年6月14日（月）14時30分まで

イ 書面による入札の場合は、一般書留郵便又は簡易書留郵便により、調達案件名を記載の上、三重県庁内郵便局留めで郵送してください。

提出締切日時 令和3年6月14日(月)14時30分

なお、入札書は令和3年6月5日(土)から同月14日(月)14時30分までの間に到着するように郵送してください。

送付先

〒514-0006 三重県津市広明町13番地

宛 先 三重県庁内郵便局留め

受取人 三重県環境生活部環境生活総務課予算経理班

案件名 令和3年度 環境修復事業 第205-2分7003号

桑名市源十郎新田事案支障除去対策事業ドラム缶購入単価契約

(7) 開札の日時及び場所

日時 令和3年6月14日(月)14時45分

場所 三重県津市広明町13番地

三重県環境生活部環境生活総務課

(8) 入札方法等に関する事項

ア 入札書の記載

入札書の記載に当たっては、入札価格は、オープンドラム缶1本当たりの入札単価(消費税及び地方消費税額抜き)に予定数量である8,000本を乗じた金額と、クローズドラム缶1本当たりの入札単価(消費税及び地方消費税額抜き)に予定数量である100本を乗じた金額を合算した金額を記載するものとします。ただし、免税事業者の入札価格は、オープンドラム缶1本当たりの入札単価に110分の100を掛けた相当額に予定数量である8,000本を乗じた金額と、クローズドラム缶1本当たりの入札単価に110分の100を掛けた相当額に予定数量である100本を乗じた金額を合算した金額を記載するものとします。なお、入札単価は、整数となるよう1円単位とします。

イ 入札保証金

入札保証金は、入札価格の100分の5以上の額とします。ただし、三重県会計規則(平成18年三重県規則第69号。以下「規則」といいます。)第67条第2項各号のいずれかに該当する場合は、免除します。

ウ 契約保証金

契約保証金は、オープンドラム缶1本当たりの契約単価に予定数量である8,000本を乗じた金額と、クローズドラム缶1本当たりの契約単価に予定数量である100本を乗じた金額を合算した金額に消費税及び地方消費税を外税で加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)の100分の10以上の額とします。ただし、会社更生法(平成14年法律第154号)第17条の規定による更生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)第21条の規定による再生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者(以下これらを「更生(再生)手続中の者」といいます。)のうち三重県建設工事等入札参加資格の再審査に係る認定を受けた者(会社更生法第199条第1項の更生計画の認可又は民事再生法第174条第1項の再生計画の認可が決定されるまでの者に限ります。)が契約の相手方となるときは、納付する契約保証金の額は、オープンドラム缶1本当たりの契約単価に予定数量である8,000本を乗じた金額と、クローズドラム缶1本当たりの契約単価に予定数量である100本を乗じた金額を合算した金額に消費税及び地方消費税を外税で加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)の100分の30以上とします。

また、規則第75条第4項各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除します。ただし、規則第75条第4項第1号、第2号又は第4号に該当するときは除き、更生(再生)手続中の者については、契約保証金を免除しません。

エ 落札者の決定方法

落札者は、本公告に示した業務を履行できると三重県知事が判断した入札者であって、規則第65条の規定により定められた予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者とします。

オ 入札の無効

本公告に示した入札参加者及び落札者に必要な資格のない者、入札者に求められる義務を履行しなかった者並びに規則第71条各号のいずれかに該当する者の提出した入札書は、無効とします。

6 その他

- (1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 契約書作成の要否
要
- (3) 入札の中止等
天災その他やむを得ない事由により入札又は開札を行うことができないときは、本入札を延期又は中止することがあります。
また、入札者が1者だけの場合は、本入札を中止又は延期することがあります。
なお、上記の場合における費用は、入札者の負担とします。
- (4) 苦情申立て
参加資格の確認その他の手続に不服がある場合は、指定した発注機関の長に対して苦情申立てを行うことができます。
なお、政府調達に関する協定違反と判断される調達に関する苦情申立ては、政府調達に関する苦情の処理手続（平成26年三重県告示第292号）に基づき、三重県政府調達苦情検討委員会（連絡先：出納局出納総務課（三重県政府調達苦情検討委員会事務局）、電話059-224-2771）に行うことができます。
本件調達手続において、政府調達協定に係る苦情の申立てがあり、三重県政府調達苦情検討委員会が契約締結の停止等を要請した場合は、本件調達手続の停止等を行うことがあります。
- (5) 申請書又は提出書類に虚偽の記載をした場合は、不誠実な行為とみなし三重県物件関係落札資格停止要綱に基づく落札資格停止を行うことがあります。
- (6) 本入札及び契約締結後において、不正又は不誠実な行為が判明した場合は落札資格停止、契約解除等の厳正な措置を講じます。
- (7) 本入札に係る詳細は、調達説明書（仕様書）によります。

7 Summary

- (1) Nature and Quantity of the Products to be Purchased :
steel open head drum (200ℓ) Quantity 8,000
steel tight head drum (200ℓ) Quantity 100
- (2) Bid Submission Deadline :
(Electronic submission via the internet)
Bids submitted electronically must be received by 2:30 P.M. on Monday, June 14, 2021.
(Submission by registered mail)
Bids submitted by registered mail must be received at the appointed post office between Saturday, June 5, 2021 and 2:30 P.M. on Monday, June 14, 2021.
- (3) Date and Time for the Open Bidding :
The meeting for the open bidding will begin promptly at 2:45 P.M. on Monday, June 14, 2021.
- (4) Managing Authority :
Waste Processing Project Team, Department of Environmental and Social Affairs, Mie Prefectural Government.
13 Komei-cho, Tsu city, Mie prefecture, 514-8570, Japan
TEL: 059-224-2483

次のとおり落札者を決定しましたので、物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年三重県規則第84号）第12条の規定により公告します。

令和3年4月27日

三重県知事 鈴木 英 敬

- 1 特定役務の名称 令和3年度三重県広報紙「県政だより みえ」及び三重県議会広報紙「みえ県議会だより」の印刷並びに附帯業務委託（単価契約）
- 2 担当部局 津市広明町13番地
三重県戦略企画部広聴広報課
- 3 落札者決定日 令和3年2月18日

4 落札者	三重県松阪市広陽町 41 番地 1 株式会社ゴートップ 代表取締役社長 青山 光洋
5 落札金額	入札価格 30,918,470 円 契約金額 34,010,317 円
6 決定手続	一般競争入札
7 入札公告日	令和 2 年 12 月 25 日

次のとおり落札者を決定しましたので、物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 7 年三重県規則第 84 号）第 12 条の規定により公告します。

令和 3 年 4 月 27 日

三重県教育委員会教育長 木 平 芳 定

1 特定役務の名称	令和 3 年度三重県立特別支援学校北勢きらら学園スクールバス運行業務
2 担当部局	津市広明町 13 番地 三重県教育委員会事務局特別支援教育課
3 落札者決定日	令和 3 年 3 月 17 日
4 落札者	三重県津市中央 1 番 1 号 三重交通株式会社 取締役社長 竹谷 賢一
5 落札金額	入札価格 28,320,000 円 契約金額 31,152,000 円
6 決定手続	一般競争入札
7 入札公告日	令和 3 年 2 月 2 日

次のとおり落札者を決定しましたので、物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 7 年三重県規則第 84 号）第 12 条の規定により公告します。

令和 3 年 4 月 27 日

三重県教育委員会教育長 木 平 芳 定

1 特定役務の名称	令和 3 年度三重県立特別支援学校西日野にじ学園スクールバス運行業務
2 担当部局	津市広明町 13 番地 三重県教育委員会事務局特別支援教育課
3 落札者決定日	令和 3 年 3 月 17 日
4 落札者	三重県津市中央 1 番 1 号 三重交通株式会社 取締役社長 竹谷 賢一
5 落札金額	入札価格 27,780,000 円 契約金額 30,558,000 円
6 決定手続	一般競争入札
7 入札公告日	令和 3 年 2 月 2 日

次のとおり落札者を決定しましたので、物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 7 年三重県規則第 84 号）第 12 条の規定により公告します。

令和 3 年 4 月 27 日

三重県教育委員会教育長 木 平 芳 定

1 特定役務の名称	令和 3 年度三重県立杉の子特別支援学校スクールバス運行業務
2 担当部局	津市広明町 13 番地 三重県教育委員会事務局特別支援教育課
3 落札者決定日	令和 3 年 3 月 17 日
4 落札者	三重県津市中央 1 番 1 号 三重交通株式会社 取締役社長 竹谷 賢一
5 落札金額	入札価格 22,470,000 円 契約金額 24,717,000 円
6 決定手続	一般競争入札

7 入 札 公 告 日 令和3年2月2日

正 誤

令和3年4月20日付け三重県公報第201号に登載しました、随意契約の相手方を決定した旨の特定調達公告中

ページ 行 誤 正

11 下から6 江東区青梅 江東区青海

発行 三 重 県

三重県津市広明町13番地
三重県総務部法務・文書課
電話 059-224-2163

三重県公報は三重県ホームページにも掲載しています。 <http://www.pref.mie.lg.jp/>
